

石狩市財政運営指針

【第2期：令和4年度～令和8年度】

令和4年3月
北海道石狩市

石狩市財政運営指針

目 次

I 財政運営指針策定の目的	1
II 本市財政の現状と課題	1
1. 市の財政状況	
(1) 自主財源比率	
(2) 義務的経費比率	
(3) 経常収支比率	
(4) 財政調整基金残高	
2. 財政運営指針(第1期)の実績	
III 中期財政見通し	5
IV 財政運営指針の重点項目	6
1. 基本方針	
2. 計画期間と目標設定年度	
3. 重点的に取り組む項目	
(1) 適正規模の市債発行及び市債残高の縮減	
(2) 健全化判断比率の改善(国の4指標)	
(3) 財政運営指標及び健全基準の設定(市独自の指標)	
(4) 財政調整基金の充実、公共施設修繕基金の計画的な積立	
(5) 財政運営の健全性確保に向けた取組	
V 資料	9
1. 中期財政見通しの試算条件	
2. 財政運営指標の算定方法及び説明	

I 財政運営指針策定の目的

「第5期総合計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目標や施策の実現に向けた取組を着実に推進するとともに、将来にわたって持続的に発展していけるよう、財政規律の確保を図り、健全な財政運営を維持していくことを目的として、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「石狩市財政運営指針(第2期)」を策定します。

「第2期財政運営指針」では、第1期(平成29年度～令和3年度)の取組を踏まえ、引き続き、各種財政指標等の目標値を基準に置きながら、中長期的な視点に立った公債費の適正化や基金の確保など、安定的で持続可能な財政基盤の確立を目指します。

また、設定した各種財政指標等の目標値については、継続的に進捗管理を実施し、結果を公表することで、財政の透明性を高め、効果的・効率的な財政運営へと繋げていきます。

II 本市財政の現状と課題

1. 市の財政状況

本市の財政状況は、これまで普通建設事業債発行規模の適正化など、市債管理に重点を置き、健全化に向けた対策を講じた結果、市債や公債費に係る財政指標は改善傾向を示しておりますが、他自治体と比較すると未だ高い水準です。

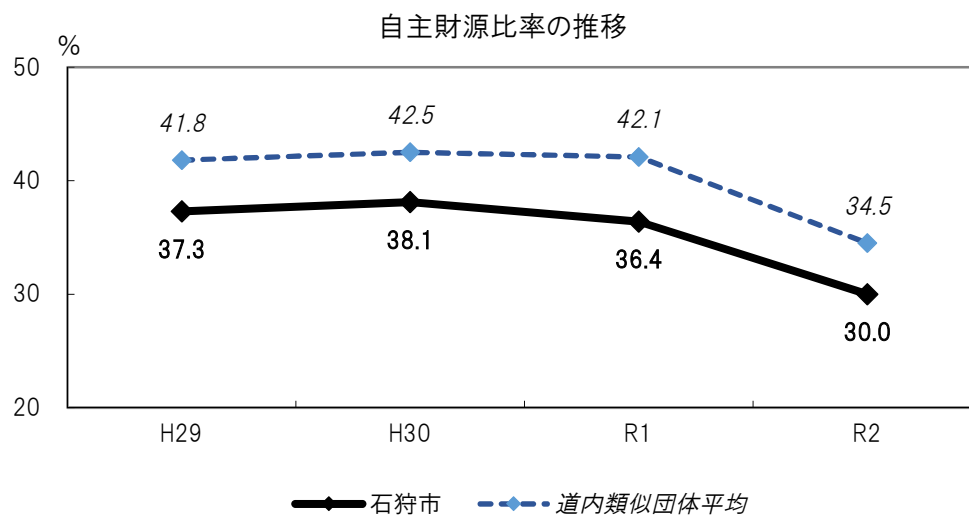
また、経常的な経費の増加に伴い経常収支比率が年々悪化するなど、財政の硬直化が着実に進行しており、財政調整基金に頼らない収支バランスの確保が困難な状況となっています。

災害等の緊急時において財源不足が生じる場合に活用するための積立金である財政調整基金の令和2年度残高は約3億円となっており、道内他団体と比較して非常に低い水準です。

財政収支が悪化し、収支不足に基金を充てることが常態化すると、基金が枯渇し、緊急的な財政出動に機動的に対応することが困難となることから、基金に頼らない収支バランスの確保や基金の充実が喫緊の課題となっています。

(1) 自主財源比率

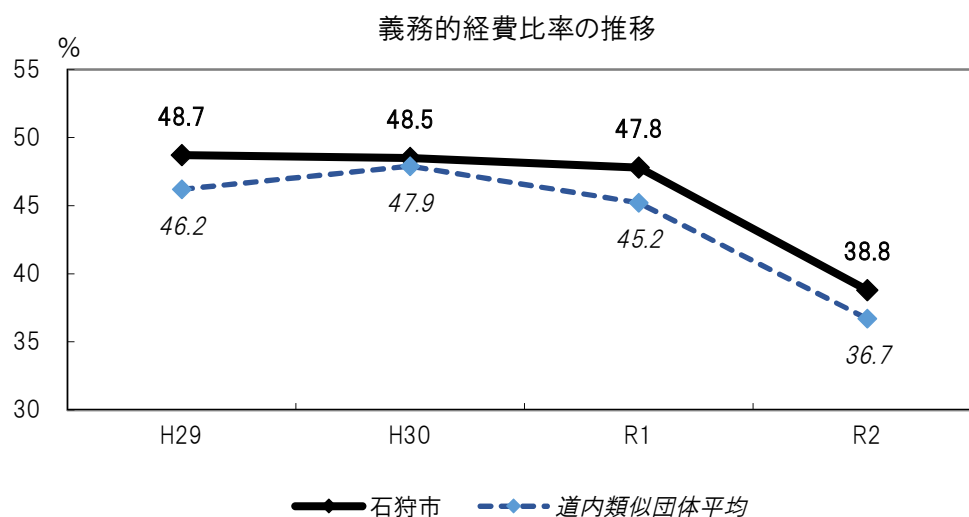
歳入全体に占める自主財源(地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入)の割合を示す自主財源比率は、近年横ばいで推移していますが、道内類似団体平均と比較すると低く、交付税等への依存度が高い状況となっています。



(2) 義務的経費比率

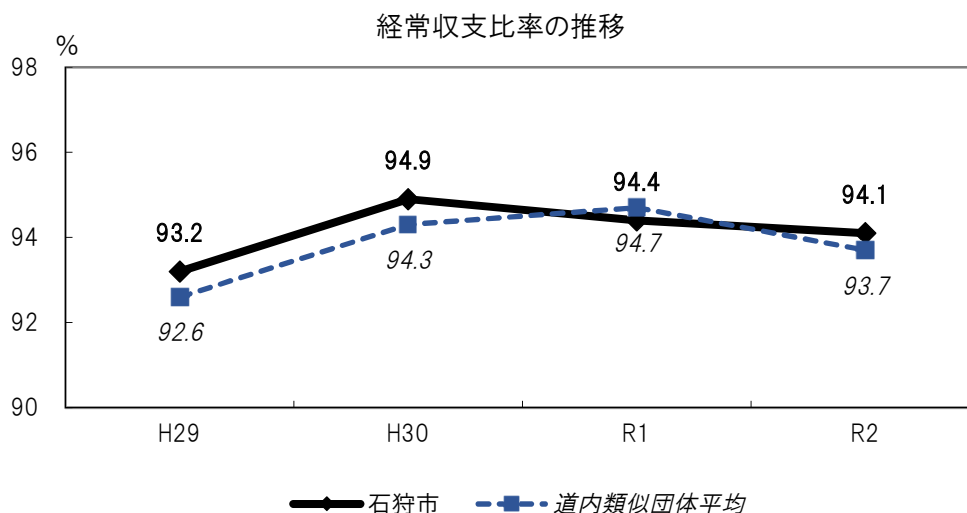
本市の義務的経費(人件費、扶助費、公債費の合計)が歳出全体に占める割合を示す義務的経費比率は、扶助費が増加する一方で公債費が改善したことにより減少傾向ですが、依然として道内類似団体平均を上回っています。

今後は、大型建設事業の実施に伴う市債発行により公債費の増加が見込まれており、扶助費の増加と合わせて義務的経費全体の増加が避けられない状況です。



(3) 経常収支比率

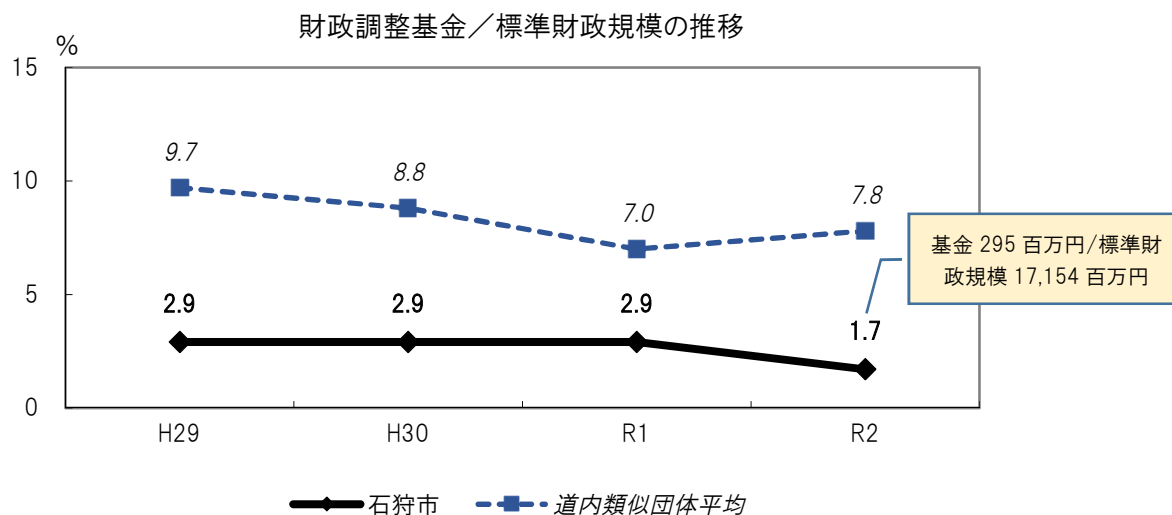
財政構造の硬直度を示す経常収支比率は、公債費が改善している一方で、社会保障費のほか、労務単価の上昇に伴う業務委託費や施設の維持補修費等の増加傾向であるため、近年比率が高止まりしており、道内類似団体平均も上回っています。



(4) 財政調整基金残高

一般的に財政調整基金は、標準財政規模の10%程度が適正とされています。本市の場合は約17億円が適正な水準となりますが、令和2年度決算では3億円を下回る状況です。

現状として適正額を大きく下回っており、財政収支の急激な変動や災害等の突発的な財政出動に備えた財政調整基金の確保が喫緊の課題となっています。



2. 財政運営指針(第1期)の実績

第1期計画では、普通建設事業債の発行規模の適正化や市債残高の縮減に加え、市独自の財政運営指標及び健全基準を設定するなど、「財政の弾力性の確保」や「市債の管理」に力点を置いて、健全な財政基盤の構築を図ってきました。

普通建設事業債発行額は、北海道胆振東部地震による防災減災事業等の実施により目標額を超過しましたが、適正な市債発行に努めた結果、健全化判断比率は改善基調を示しております。

① 適正規模の市債発行及び市債残高の縮減 (単位:億円)

項目		H29	H30	R1	R2	R3見込
普通建設 事業債	目標値	計画期間5年間で45億円				
	実績	10.0	5.4	11.3	9.2	12.1

(単位:億円)

項目		H29	H30	R1	R2	R3見込
市債残高	目標値	令和3年度 320億円(市民一人あたり55万円)				
	実績	339	327	321	311	309
	一人あたり	58万円	56万円	55万円	53万円	53万円

② 健全化判断比率の改善 (単位:%)

項目		H29	H30	R1	R2	R3見込
実質公債 費比率	目標値	令和3年度 7.2%未満				
	実績	8.6	8.6	7.8	7.4	7.0

(単位:%)

項目		H29	H30	R1	R2	R3見込
将来負担 比率	目標値	令和3年度 60.0%未満				
	実績	84.6	76.6	70.7	63.0	58.0

③ 財政運営指標及び健全基準の設定 (単位:%)

項目		H29	H30	R1	R2	R3見込
財政硬直 化比率	目標値	令和3年度 75.0%未満				
	実績	74.8	77.0	77.9	77.3	77.3

(単位:%)

項目		H29	H30	R1	R2	R3見込
市債償還 指数	目標値	令和3年度 1.00以上				
	実績	1.05	0.96	1.08	1.06	1.06

Ⅲ 中期財政見通し

今後の財政見通しは、公債費負担の増や社会保障費への量的対応に加え、施設の老朽化に伴う維持補修費の増などが見込まれており、様々な財政負担の増加による収支不足の拡大や財政の硬直化の進行が想定されています。

また、本市は、地方交付税等の依存財源が歳入の多くを占めており、国の財政改革や制度改正の影響を受けやすいことから、市財政を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、安定的な財政運営を確保するためには、更なる自主財源の確保や歳出の効率化に取り組まなければなりません。

(単位:百万円)

区 分	R4	R5	R6	R7	R8
市税、交付税、譲与税、交付金など (臨時財政対策債を含む)	19,000	19,159	19,177	19,289	19,414
国・道支出金	8,051	7,201	7,581	7,483	7,793
市債 (臨時財政対策債を除く)	1,814	1,489	1,583	796	856
その他	2,635	2,713	2,719	2,803	2,723
歳 入 合 計 (A)	31,500	30,562	31,060	30,371	30,786
人件費	4,063	3,998	4,003	4,057	4,013
扶助費	7,284	7,503	7,728	7,960	8,199
公債費	2,878	2,978	2,900	2,898	2,940
一部事務組合負担金	1,534	1,436	1,517	1,517	1,485
特別会計繰出金	2,815	2,921	3,007	3,104	3,213
普通建設事業費	2,263	1,761	1,882	1,389	1,423
その他	10,663	10,063	10,144	9,767	9,735
歳 出 合 計 (B)	31,500	30,660	31,181	30,692	31,008
収支(A)－(B) (C)	0	▲98	▲121	▲321	▲222

※令和3年度現計予算や令和4年度当初予算を基礎として推計しています。なお、令和5年度以降の推計においては、新型コロナウイルス感染症関連の事業費は計上していません。

歳入・歳出それぞれの項目ごとの推計方法は、9ページに資料として掲載しています。

IV 財政運営指針の重点項目

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響を含め、市財政を取り巻く様々な環境が変化するなか、複雑・多様化する地域課題や行政需要に的確に対応するとともに、持続的かつ安定的な財政運営を維持できる構造を確立するため、財政運営の基本的な考え方等を示した「指針」を策定し、限られた財源の効率的な運用を図り、単年度財政収支の黒字化と財政基盤の強化に努めます。

2. 計画期間と目標設定年度

令和4年度から令和8年度までの5年間とし、令和8年度末における各種目標値を設定します。

3. 重点的に取り組む項目

将来に持続可能な財政の健全性の確保に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

(1) 適正規模の市債発行及び市債残高の縮減

将来世代へ過度な負担を残さないため、本市における政策課題の解決に資する事業を厳選し、第1期の取組実績を踏まえ、普通建設事業債の規模の適正化と市債残高の縮減を図ります。

【数値目標】

- ◆普通建設事業債の発行額を計画期間5年間で45億円以下とします。
- ◆令和8年度末の一般会計の市債残高を270億円まで縮減します。

(単位:億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市債残高の推移	311	309	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒				270

(2) 健全化判断比率の改善(国の4指標)

市債残高や公債費負担の縮減に努め、令和8年度の数値目標を以下のとおり設定します。

【数値目標】

- ◆実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、財政収支の均衡を図り、黒字を目標とします。
- ◆実質公債費比率及び将来負担比率は、令和2年度決算における道内類似団体平均等を踏まえ、令和8年度末の目標を実質公債費比率7.0%未満、将来負担比率46.0%未満とします。

(単位:%)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
実質公債費比率	7.4	7.0	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒				7.0
将来負担比率	63.0	58.0					46.0

《参考》R2道内類似団体平均：実質公債費比率 7.2%、将来負担比率 46.6%

(3) 財政運営指標及び健全基準の設定(市独自の指標)

安定的な財政運営を確保するためには、市の財政リスクを的確に把握し、社会経済情勢等の財政収支の変動要因を踏まえた機動的かつ実効性の高い対策を講じる必要があります。

第2期財政運営指針においても、健全化判断比率(国の4指標)を補完する市独自の「財政運営指標」及び「健全基準」を設定し、多角的かつ複合的に分析することで財政状況のチェック機能の強化を図るとともに、財政運営の予見性や先見性を高めることで、中長期的な視点に立った財政の健全性の維持に努めます。

- ① 財政硬直化比率…市税や交付税等の経常的な収入に対する、人件費や扶助費等の経常経費(公債費を除く)の割合。財政収支のバランスを示す指標。

- ◆ 《チェック内容》 安定的な収支均衡を継続できる弾力的な財政構造か。
- ◆ 《指標の変動要因》 扶助費や物件費、維持補修費の増加に伴う指標の悪化。
- ◆ 《健全基準(R8目標値)》 令和2年度決算ベースを維持し、77.3%未満とする。

財政運営指標	R2決算		健全基準(R8目標)
財政硬直化比率	77.3%	⇒⇒⇒⇒	77.3%未満 (R2道内類似団体平均 78.0%)

- ② 市債償還指数…市債残高と公債費のバランス(償還能力)を示す指数。

- ◆ 《チェック内容》 市債が償還可能な規模となっているか。
- ◆ 《指標の変動要因》 経常的経費の増加や財政調整基金の減少に伴う指標の悪化。
- ◆ 《健全基準(R8目標値)》 償還ペース(平均償還年数)と償還能力(償還可能年数)の均衡状態である指数 1.00 以上とする。

財政運営指標	R2決算		健全基準(R8目標)
市債平均償還年数(A)※	10.7年		
市債償還可能年数(B)※	10.1年		
市債償還指数(A/B)	1.06	⇒⇒⇒⇒	1.00 以上 (R2道内類似団体平均 0.97)

※(A)市債残高が単年度の償還額の何年分に相当するかを示すもの。

(B)現状の財政状況下で自由に使うことのできる財源をすべて市債の償還に充てたと仮定した場合の償還年数を表すもの。

(4) 財政調整基金の充実、公共施設修繕基金の計画的な積立

財政収支の変動等に柔軟に対応可能な基金規模を確保し、財政基盤の強化を図ります。

【数値目標】

- ◆ 財政調整基金の令和8年度残高を標準財政規模(175億円)の5%以上、9億円とします。
- ◆ 公共施設修繕基金を各年度5,000万円以上積立て、計画期間内で2.5億円を確保します。

(単位:億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
財政調整基金	3.0	4.5	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒				9.0

(単位:億円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
公共施設修繕基金	2.0	1.2	各年度 5,000 万円以上の積立				

(5) 財政運営の健全性確保に向けた取組み

複雑・多様化する地域課題や行政需要に機動的かつ的確に対応していくため、歳入歳出両面にわたる見直しに継続的に取り組むことで更なる財政構造の質的向上を図ります。

① 使用料及び手数料の見直し

「使用料、手数料等設定の基本方針」に基づき、定期的に施設の利用状況や維持管理費等の実態調査を行い、受益と負担の公平性の観点から、必要に応じ見直しを行います。

② ふるさと納税の推進

地域振興等を含めた視点で、制度本来の理念を崩さず寄附を増やす手法を進めるなど、税外収入の確保を図ります。

③ 事務事業の点検

財政の硬直化が進行している状況を踏まえ、事務事業の内容点検等を行い、限られた財源配分の最適化を実現し、「選択と集中」による行政サービスの質的向上を図ります。

④ 公共施設マネジメントの推進

「公共施設等総合管理計画」に基づく施設の統廃合や長寿命化等を行い、施設機能を維持しながら財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を目指します。

⑤ 会計連結の視点

国民健康保険事業特別会計の累積赤字の早期解消など、会計連結の視点に立った財政の健全性の確保に努めます。

V 資料

1. 中期財政見通しの試算条件

<歳入>

市税	これまでの実績に基づき固定資産税の増加を見込んでいるほか、3年に1度の固定資産税の評価替えの影響分を見込んでいます。
地方交付税	普通交付税は、令和4年度地方財政計画の内容をベースとし、社会保障費に係る需要額の増や、事業費補正や公債費算入等による増減要素を考慮しています。
譲与税・交付金	国の施策によって大きく変動する可能性もありますが、現行制度による令和4年度当初予算を基本としています。なお、森林環境譲与税については、令和6年度以降の増額分を見込んでいます。
国・道支出金	臨時的な要素を除き、令和4年度当初予算を基本とし、社会保障費の増加や建設事業の実施に係る補助金などを考慮しています。
市債	今後想定される各種計画等に基づく建設事業を基本としています。また、臨時財政対策債については、令和4年度当初予算と同額程度で推移するものと仮定しています。
その他	ふるさと納税など、令和4年度当初予算と同程度(臨時的要素を除く)を計上しています。

<歳出>

人件費	令和4年度当初予算を基本とし、3年に1度の退職手当組合負担金の清算などを考慮しています。
扶助費	令和4年度当初予算額を基本とし、生活保護や障がい者自立支援など、少子高齢化による社会保障費の自然増を考慮しています。
公債費	令和3年度までに借り入れた市債(令和3年度は借入予定額)の償還額や、今後の普通建設事業の実施に基づき、令和4年度以降に新たに借り入れる市債の償還見込額の合計としています。
一部事務組合負担金・他会計繰出金	令和4年度当初予算を基本としています。消防車両の更新計画を踏まえるほか、特別会計繰出金において、介護給付費の増や後期高齢者に係る医療費の増などを考慮しています。
普通建設事業費	今後想定される各種計画等に基づく建設事業や老朽化した施設の整備事業等を見込んでいます。
その他	ふるさと納税に係る積立金など、令和4年度当初予算と同程度(臨時的要素を除く)を計上しています。

2. 財政運営指標の算定方法及び説明

財政硬直化比率	$\frac{A-B}{C+D}$
	A: 経常経費充当一般財源 B: 経常経費充当公債費 C: 経常一般財源総額 D: 臨時財政対策債発行可能額
	市税や交付税等の経常的な収入に対する、人件費や扶助費等の経常経費(公債費を除く)の割合。財政収支のバランスを示す指標。
市債償還指数	$\frac{\text{市債平均償還年数}}{\text{市債償還可能年数}}$
	平均償還年数/償還可能年数を用いて、市債が償還可能な規模かを判断する指数。
市債平均償還年数	$\frac{A}{B-C}$
	A: 市債残高 B: 公債費 C: 繰上償還額
	市債残高が単年度の償還額の何年分に相当するかを示す。 《参考》指標の算出方法 ※ R2市債平均償還年数(一般会計) =31,146百万円/2,914百万円≒10.7年
市債償還可能年数	$\frac{A-B}{C-(D-E)}$
	A: 市債残高 B: 財政調整基金 C: 経常一般財源 D: 経常充当一般財源 E: 公債費充当一般財源
	現状の財政状況下で自由に使うことのできる財源をすべて市債の償還に充てたと仮定した場合の償還年数を表すもので、債務が償還可能な規模であるかどうかを示す。 《参考》指標の算出方法 ※ R2市債償還可能年数(一般会計) =(31,146百万円-295百万円)/(16,546百万円-(16,408百万円-2,914百万円))≒10.1年

石狩市財政運営指針

(令和4年度～8年度)

発行 令和4年3月

発行者 石 狩 市

編集 石狩市財政部財政課

〒061-3292 石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2

電話(0133)72-3154 Fax(0133)72-3540

E-mail zaisei@city.ishikari.hokkaido.jp